

第2回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和7年5月21日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
- 第3 議案第1号 農用地利用集積等促進計画(案)について
- 第4 議案第2号 土地の現況証明の交付について
- 第5 その他

◎出席委員 (9名)

- 1 番 樋 口 國 先
- 2 番 杉 田 文 枝
- 3 番 神 野 充 布
- 4 番 瓜 田 晃
- 5 番 山 下 博 史
- 6 番 菅 野 能 弘
- ~~7 番 佐 藤 能 將~~
- 8 番 加 川 可名子
- 9 番 長谷川 和 夫
- 10 番 藤 本 博

◎農業委員会事務局

- 事務局長 内 山 徹
- 事務局次長 丹伊田 和 博
- 主事 菊 地 智 皓

◎開会宣言

藤本会長	ただいまの出席委員は 9 名出席です。7 番佐藤委員から欠席するとの申出がありました。過半数の出席があり定数に達しておりますので、ただいまから第 2 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。
------	--

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

藤本会長	<日程第 1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名委員に 8 番加川委員、9 番長谷川代理にご指名をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」という者あり)
藤本会長	ご異議がないようでありますので加川委員、長谷川代理を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第 2 諸般の報告について

藤本会長	<日程第 2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告があれば発言してください。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ありませんので、次に事務局より報告いたします。
丹伊田次長	はい、事務局次長。
藤本会長	はい、次長。
丹伊田次長	それでは、議案 2 ページをお開きください。第 1 回総会以降の経過報告になります。 4 月 30 日、美深町農業再生協議会通常総会が農業振興センターで行われ、会長と局長が出席しております。5 月 12～13 日、農業者年金業務新任職員研修会が札幌市で行われ、次長が出席しております。農業者年金の事務・手続きにつきまして 2 日間に渡り研修を受けております。15 日、土地の現況調査を行いました。出席者は記載のとおりです。本日 21 日、第 2 回美深町農業委員会総会が開催されております。 続いて第 2 回総会以降の予定でございます。5 月 29 日、美深町地域担い手育成総合支援協議会の幹事会と、新規就農等指導委員会と、農業経営改善指導委員会が農業振興センターで開催の予定で、事務局で対応します。6 月 16 日、美深町地域担い手育成総合支援協議会定期総会、同じく同日ですけれども、美深町農業後継者育成推進協議会定期総会が役場大会議室で開催の予定です。それぞれ会長と事務局、長谷川代理には農業後継者の協議会の出席のご案内の予定です。18 日から 20 日まで、令和 7 年美深町議会第 2 回定例会の開催の予定でございます。第 3 回農業委員会総会ですけれども、何日が皆様ご都合よろしいかどうかご相談申し上げます。 (日程調整)
丹伊田次長	では、23 日開催の予定ということでしたと思いますが、また近くなりましたらご案内いたします。経過報告、諸般の報告は以上になります。

藤本会長	事務局の説明がありましたけれども、ご質疑ございませんか。
	ただいまの報告に対しまして、ご質疑等があれば受け賜ります。ありませんか。
	(「なし」という者あり)
藤本会長	なければ次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

藤本会長	<日程第3>議案第1号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画(案)についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
丹伊田次長	事務局次長。
藤本会長	はい、次長。
丹伊田次長	それでは、議案3ページをお開きください。 今月より、農地の売買や賃貸借は原則として農地バンク経由になります。先月までと異なる点を簡単にご説明いたします。3月までは総会において農用地利用集積計画を決定し、美深町が公告することで利用権の移転や設定が行われておりました。今回からは、計画名も農用地利用集積等促進計画に変更され、定める機関は美深町ではなく、農地中間管理機構に指定された農業公社となります。また審議の1点目は、農業公社に対し定めるようとする同促進計画の内容に意見を聴くことと、2点目は農業公社から認可申請を受けた美深町が認可、公告をすることとなりますので本総会で可決された内容のとおり計画が決定され次第、認可や公告することについて審議することとなりますが、美深町が農業公社から認可申請を受け公告するまで改めて総会で審議する必要はありませんが、本議決後に行う要請から公告まで2週間程度かかる見込みと伺っております。それでは今回の件をご説明します。 議案第1号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定により、美深町長草野孝治から意見を求められた令和7年度第1号農用地利用集積等促進計画について審議願います。 整理番号1番、貸主、字〇〇△番地△〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地△〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△,△△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△,△△△㎡の賃貸借です。利用権の期間は令和7年6月20日から令和8年4月30日までの10箇月、小作料は反当り△,△△△円、年額△△,△△△円の賃貸継続の案件です。説明は以上です。
藤本会長	ただいまの説明に対しましてご質疑を受け賜ります。ありませんか。
藤本会長	他にございませんか。ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。よって、議案第1号農用地利用集積等促進計画(案)については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 議案第 2 号

藤本会長	<日程第 4>議案第 2 号土地の現況証明書の交付についてを議題に供します。 それでは、事務局より説明願います。
丹伊田次長	事務局次長。
藤本会長	はい、次長。
丹伊田次長	それでは 4 ページをお開きください。議案第 2 号 土地の現況証明書の交付について、土地の現況証明願いが次のとおりありましたので、証明書の交付の可否について議決を求めます。 整理番号 1 番、願出人、所有者共に、〇〇市〇町△△丁目△△△△-△△△ 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況農地・採草放牧地、面積△△△.△△㎡、利用状況は平成 10 年から耕作地、調査年月日は令和 7 年 5 月 15 日、調査委員は記載のとおりです。調査結果ですが、別紙資料 1 枚目になります。赤枠の場所は現状、牧草地になっていることから農地・採草放牧地と認められますので、〇〇さんの現況証明書の交付願いについては、交付可能と判断しております。 整理番号 2 番、願出人、所有者共に、字〇△条〇△丁目△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番、地目、公簿畑、現況農地・採草放牧地以外、面積△△,△△△㎡、利用状況は平成 28 年から不耕作地、調査年月日は令和 7 年 5 月 15 日、調査委員は記載のとおりです。調査結果としましては、農地・採草放牧地以外とは認められないとなっております。状況ですが、別紙資料 2 枚目と 3 枚目になりますが、赤枠の場所は 3 枚目の写真のとおり木などは生えてなく、雑草等が生えているものの耕作可能な土地と判断しております。説明は以上です。
藤本会長	議案第 2 号土地の現況証明書の交付について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。 ございませんか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、整理番号 1 番については交付を可とする、整理番号 2 番については交付を否とすることと決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。 よって、議案第 2 号土地の現況証明書の交付については、整理番号 1 番については交付を可、整理番号 2 番については交付を否とすることに可決されました。

◎日程第 5 その他

藤本会長	<日程第 5>その他、委員の皆様から何かございませんか。 なければ事務局の方から何かございますか。
丹伊田次長	事務局次長。
藤本会長	はい、次長。

丹伊田次長

事務連絡です。6月1日からクールビズが始まります。農業委員会の総会もクールビズということで、ノーネクタイやノージャケットで、その日の天候に合わせて調整いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会宣言

藤本会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第2回美深町農業委員会総会を終了いたします。
大変お疲れ様でした。

※終了 午後1時48分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑥

署名委員 8 番

⑥

署名委員 9 番

⑥